

学研・教科の研究

体育・保健体育ジャーナル

2号連続掲載・第2回

その使い方、大丈夫？

体育・保健体育の授業と 著作権の基本

ー教科書や学校行事、保健だよりにおける注意点ー

原口 直(東京学芸大学学校図書館運営
専門委員会 著作権アドバイザー)

連載

体育・保健体育の授業で、どうする？ 探究学習

第3回「器械運動で、探究学習をどうする!？」

久保賢太郎(玉川大学講師)

連載 体育・保健体育と日常をつなぐ 保健室ギャラリー 第13回

連載 WITH SPORTS 角田 夏実さん

(パリ2024オリンピック 柔道女子48kg級金メダリスト)

第 30 号
2025

Gakken





2号連続掲載・第2回

その使い方、大丈夫？

体育・保健体育の授業と著作権の基本

ー 教科書や学校行事、保健だよりにおける注意点 ー

*第1回は、p.8の2次元コードの遷移先からご覧いただけます。



東京学芸大学学校図書館運営専門委員会 著作権アドバイザー はら ぐち なお 原口 直



1 前回の振り返り

こんにちは。中学校音楽科の教員経験があり、現在は全国の自治体や学校向けに著作権研修を行っている原口 直です。前回に引き続き、学校現場における著作権の疑問にお答えします。

今回は、著作権が「作り手の創作活動を守り、文化の発展を支える」大切な権利であること、そして授業の目的であれば一定の条件下で著作物を例外的に利用できる「著作権法第35条」や、オンライン授業を円滑にする「授業目的公衆送信補償金制度」と管理するSARTRAS(サートラス)について解説しました。

今回はその応用編として、特にご質問の多い「教科書」「学校行事(運動会)」「保健だより」という、より具体的な場面に焦点を当てていきます。ケースを通して著作権の考え方をさらに深く理解し、自信を持って教育活動に臨むためのヒントをお届けします。



2 教科書のイラストや写真の利用

教科書は文章、写真、イラストなどが集まった多数の人が著作権を持つ「著作物」です。教科書の一部を利用する際も著作権への配慮が必要で、基本的には「著作権法第35条(学校における複製等)」のルールに沿って利用します。

Q 教科書に載っている図を、授業で見やすいように拡大コピーして掲示してよいですか？

A はい、問題ありません。

授業で使うために、必要と認められる範囲で著作物を複製することは、著作権法第35条によって認められています。子どもの理解を助けるための拡大コピーなどは、この条文が想定している活用例です。

Q 授業で使うために、教科書をPDF等にしてパソコンや端末に取り込んでクラスで利用できますか？

A 注意が必要です。まずは教科書会社の利用規約や、一般社団法人教科書著作権協会の情報を確認しましょう。著作権法第35条が認めているのは、あくまで「授業を担当する教員」と「その授業を受ける子ども」という範囲での利用ですが、法律で認められているからと自己判断せず、提供元の規約を読み、許諾範囲を確認する習慣をつけましょう。特に教科書全体のデータを作成して子どもの端末に取り込むこと、校内のサーバーに蓄積して共有することは第35条で認められる範囲を超えます。



3 運動会・体育祭を盛り上げる！音楽とデザインの著作権

運動会や文化祭、修学旅行といった「学校行事」も、著作権法第35条における「授業」に含まれる、と運用指針で明確にされています。これを念頭に、運動会でよくある利用シーンを考えてみましょう。

● 音楽の利用について

Q 運動会当日、入場行進やダンスのBGMとして、市販の音楽CD音源をグラウンドで流すのはよいですか？

A はい、これは認められています。

この場合は著作権法第38条1項が関係します。「非営利」「無料」「無報酬」という3つの条件をすべて満たす場合、許諾なく著作物を上演・演奏できます。一般的な学校の運動会はこの条件を満たすため、市販の音楽CDを再生して利用することができます。

Q 運動会の様子を撮影し、BGMに人気の曲を付けてYouTubeに「限定公開」でアップロードしてもよいですか？

A 運用指針に記載された条件を確認する必要があります。音楽CDをその場で「再生」するのと、ネット上に「アップロード」するのでは法律上の意味が全く異なります。運用指針を確認の上、視聴期間をあらかじめ設定し、視聴期間終了後に動画を即時抹消・破棄する必要があります。また、保

護者にはURLの他人への拡散、配信された映像の保存、他人への転送、画面キャプチャー、SNS等への転載禁止等を事前に説明する必要があるなど、細かな条件があります。既存の音楽をYouTubeにアップロードしようとすると動画がブロックされる可能性もあるため、安易なアップロードは絶対に避けましょう。

● 看板・Tシャツのキャラクター利用について

Q 運動会のスローガンを書いた看板や、クラスTシャツに、人気アニメのキャラクターを描いてもよいですか？

A はい、できます。

ただし、「授業の過程」で学校行事の教育効果を高める上で必要であると認められる場合に限りです。また、看板やTシャツを写真に撮って学校のウェブサイトや広報誌に利用したり、運動会が終わっても看板を飾り続けたりする場合は、学校行事の範囲ではなくなりますので許諾が必要です。トラブルを避け、教育的価値を高めるためにも、ぜひ子どもたち自身に「オリジナルのクラスキャラクター」を創作させてみてはいかがでしょうか。仲間と協力して作り上げる経験は、創造性を育みクラスの団結力を高めてくれるはずです。

4 「保健だより」で使いたい！ イラストの著作権

● 基本原則：「おたより」は「授業」ではない

まず大原則として、「保健だより」や「学級通信」のような保護者向け配布物は、著作権法第35条の「授業」の範囲外と解釈されます。したがって、おたよりでイラストなどを利用する場合は、第35条の例外は適用されず、原則として著作権者の許諾が必要になります。

● インターネット上のイラスト利用の注意点

「イラストが欲しいな」と思ったとき、検索エンジンで「熱中症 イラスト」などと調べて、最初に出てきた画像を安易にコピー＆ペーストして使っていませんか？ その行為は、著作権侵害になる可能性があります。インターネット上にある画像のほとんどに著作権者がいます。無断で利用することは絶対にやめましょう。

「フリー素材」「無料イラスト」と明記されているウェブサイトの利用も便利ですが、「フリー」「無料」という言葉に安心してはいけません。利用する際には、必ずそのウェブサイトの「利用規約」「利用規定」「ご利用について」等の利用のルールを読み、無料の範囲を確認する習慣をつけてください。ウェブサイトごとにルールは異なり、主に以下のような点が定められています。

● **商用利用の可否**：学校のおたよりは非営利と見なされることが多いですが、念のため確認しましょう。

● **クレジット表記の要・不要**：「イラスト：〇〇」のように、作者名やウェブサイト名を記載する必要があるか。

● **加工の可否**：色を変えたり、一部分だけ切り取ったりしてよいのか。

● **利用点数の制限**：1つの印刷物につき、イラストは〇点まで、といった制限があるか。

● **禁止事項**：素材そのものを再配布することや、公序良俗に反する目的での利用を禁止している場合がほとんどである。

例えば、非常に有名なフリー素材サイト「いらすとや」にも、詳細な利用規約が存在します。著作権は譲渡されないと書いてあり、有償になる場合の条件も書いてあります。また、各ウェブサイトの利用規約は変わることがあります。必ず使う都度、確認しましょう。

ルールを守って正しく利用することが、クリエイターへの敬意であり、自分自身を守ることにもつながります。

Q 厚生労働省のウェブサイトに載っているグラフがわかりやすいので、保健だよりで使ってもよいですか？

A はい、出典のルールを守って、使うことができます。

省庁が発信する情報は信憑性が高く、最新の動向を知ることができます。これらの情報にも著作権があり、使い方はウェブサイトの下部にある「利用規約・リンク・著作権等」を確認しましょう。出典記載例やオンラインで共有する場合の具体的な例が、わかりやすく書いてあります。省庁ウェブサイトはほとんど同じルールですので、内閣府や文部科学省の情報を使う際も同様です。

5 著作権を味方につけて、 豊かな教育活動を

著作権のルールは、時に窮屈で難しいものに感じられるかもしれませんが、その根底にあるのはマンガ家、イラストレーター、音楽家、作家などといったクリエイターたちの創作活動を守り、それによって私たちの文化全体を豊かにしていこう、という前向きな精神です。ルールを知することは、決して活動を制限するためではありません。それは、意図せずして法律を犯してしまうリスクから自身を守り、そして大切な子どもたちを守るためのものです。

著作物を大切に扱う教員の姿勢は、必ず子どもたちにも伝わります。それは、他者の努力や創造性を尊重する心を育む、何よりの生きた教育となるでしょう。正しい知識を身につけ、著作権を味方につけることで、これからも安全に、そしてより豊かに、日々の教育活動を実践していきましょう。

体育・保健体育の授業で、どうする？ 探究学習

第3回（全4回） 器械運動で、探究学習をどうする!?

* 第1回、第2回は、p.8の2次元コードの遷移先からご覧いただけます。

玉川大学講師 久保賢太郎



器械運動の難しさ

前回はボール運動の事例と、提案として単元計画を掲載しましたがいかがでしたでしょうか。さて今回は、小学校4年の実践を基に、器械運動の授業における探究学習について考えてみたいと思います。一般に、器械運動の授業というと「ある技ができるようになる」という目標の達成とその可否が評価の対象となっている場合が多いようです。

一方で、器械運動の授業づくりにおいては、運動技能差が絶えず課題になります。できる子とできない子の差がはっきりしてしまい、さらにはそれが「晒される」状況になるがゆえに、特に苦手意識をもつ子どもたちにとっては辛い時間になりがちです。実際、大学生に聞いてみても、多くの学生が器械運動について苦手意識をもっており、その理由として「できないから」「できないのを見られて恥ずかしいから」と語ります。こうしたできる子とできない子の差について、現場でも多くの先生方が苦慮しているのではないのでしょうか。

このような課題を踏まえ、これまでの体育科教育学では「みんなができるようになる」ための教材選択や指導法、学習環境に関する実践的研究がなされてきました。例えば側方倒立回転の指導においては、順次接触技術（足一手一手一足一足）を中核においた「手形一足形」を用いた実践、跳び箱運動でいえば跳び箱への着手から腕支持

持一体重移動を可能にする切り返し動作に中核を置いた横跳び越しの実践や教師の補助による開脚跳びの腕支持感覚づくりの手法、



写真1 集団マットの様子

鉄棒における「だるま回り」や「こうもり振り下り」の実践などが挙げられるかと思います。紙幅の都合上、それぞれについての詳細な言及は避けますが（ぜひ、参考文献をご参照ください）、諸先輩方が残した優れた実践に学び、誰もが前向きに器械運動に向き合える教材選択や指導、学習環境づくりを心掛けることは、改めて重要であると考えます。

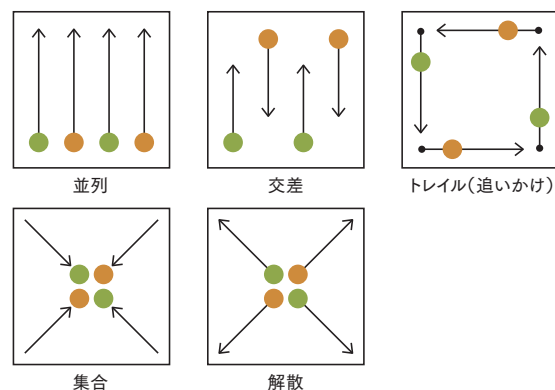


「今、できる技」で器械運動を空間表現に

● 「できる」を生かして高次の課題へ

その上で、本稿では「ある技ができる」という、目標達成型の器械運動から、「あるテーマ（主題）に向けて試行錯誤する」器械運動へと一歩踏み出して考えてみたいと思います。今回取り上げるのが、小学4年生「集団マット」の実践です。集団マットとは、いくつかのマットを敷き詰めたマットの上で、何人かが一緒になって器械運動の技を行い、演技する教材です（写真1）。例えば、1グループ4人で揃って前転をしたり、交差しながら前転をしたり、4つの角から中央に向けて前転をしたりといった形で演技を構成し、どのようにしたら「この空間がきれいに見える

図2 4人グループの場合の構成例



か」という主題について考えていくのです(図2)。この教材のよいところは、できる技を使ってどのような演技が作れるかに向けて協働的に探究していく点です。筆者の実践では、演技構成に使った技をあえて「前転」「後転」「側方倒立回転」など、みんなができる技に制限したこともあります。こうすることで、ある技が達成されたかではなく、各グループで作られた作品の1つ1つに味わいや価値、プロセスを評価していくことになります。

● 連続技モデルから集団へ

小学校4年を対象に行った筆者の実践では、6人1組のグループを作成、「前転→前転→後転→後転」といった簡単な連続技モデルを提示し、滑らかに演技ができるような探究学習としました。さらにそれを「6人揃って演技する」という課題に発展させていきました。子どもたちは、習得してきたはずの簡単な技にもかかわらず、「連続させる」「揃える」となった途端に「ちょっと難しくなる」ことに気が付きます。

さて、どうするか。子どもたちは考え始めます。「1・2・3・4と声をかけようよ」「1のときに手を着く、2で回る、3で着地して、4で気をつけ、にしよう」。このように「できそうだけどうまくできない」の間で、試行錯誤をしています。さらに、「前転で立ち上がるのがどうしても時間がかかるね」「立ち上がるときに手を着いているからじゃない?」「もうちょっと勢いを付けたら?」など、今まで「できている」と思っていた自分の技を洗練させていこうとする姿も見られるようになっていきました。

ここで、さらに教師が思考を活性化させるしかけをしていきます。アーティストック・スイミングや新体操の映像を見せながら、「今できる技を使って、6人で演技を作れないかな?」と問いかけました。子どもたちは「おもしろそう!」「できるできる!」と声を上げます。この前に取り組んでいた「揃って〇〇をする」の経験が、次の活動への「見通し」になっていたのかもしれません。子どもたちの集団マットへの意欲と見通しを駆動させた上で、動き方のパターンとして、先に示した図2を子どもたちに提示し、「ただ単に一緒に動くだけではなく、交差したり、中央に集まったりといったパターンもあるよ」と伝えました。加えて、「各グループに、8拍×4=32拍の時間を使って、その分の演技を作ってみよう」と示すと、子どもたちは自分たちで演技構成や動き方を考え始めました(写真3・4)。



写真3 ホワイトボードで意見を出し合う



写真4 思った通りになっているか実践

さらに、技と技のつながり、なめらかさに着目し、きれいに見えるかどうかを考えたり、選択した技や構成が難しすぎる場合には、あえて簡単にして、「きれいに揃える」ためにどうするかに注力したりしていました。

● 音楽を用いてクラス全体の集団表現へ

実は、この8拍×4=32拍という制約には、理由がありました。それは、ある曲に合わせて6グループが順番に演技をすることで、曲のサビ終わりまでつながる「ひとまとまりの演技」になるのです。各グループの演技ができ、それを順番に披露した後に「全員でこれをつなげてみよう」と子どもたちに伝え、音楽に合わせてみました。すると、何ということでしょう! 音楽に合わせた集団マットパフォーマンスのできあがりです。「すごい、すごい!」「演技になった!」子どもたちは大喜び。

でも不思議なことに、ここまでいくと大喜びだけでは終わらなくなります。「もっとつなげ方をスムーズにしてみたい」「他のチームの演技を見て、もう少し変えてみたい」など、子どもたちから願いを伝えてくるのです。過去の経験を「見通し」として、新たな目標や課題を自ら創出する。まさに、「学びに向かう力」の発揮です。あるチームは、「これに跳び箱を加えることはできないか」と考え、イルカショーのように次々と開脚跳びや伸膝の台上前転をする、という演技を加えました。子どもたちの発想、恐るべしです。

● 「マット、やだぁ」から「憧れの上級生」へ

最終的に、できた演技を下級生や保護者に披露しました。下級生は目をキラキラさせて、「4年生すごい!」「かっこいい!」とたくさん声をかけてくれました。はじめは「マット、やだぁ」といていた子どもたち。最後には、大きな充実感と「自分たちが創り上げた」という達成感に溢れているようでした。が、やっていること自体はそれほど難しくなく、前転や後転、側方倒立回転や馬跳びを基本としな

がら、32拍分の演技に取り組んだにすぎないのです。それでも、自分たちにできることをベースにしながら「もっときれいに見えるように」という主題に向けて、何度も試行錯誤し、演技を洗練させていった、そのプロセスは、まさに協働的で探究的な学びの姿であったと、今でも思います。

3 探究学習ならではの「主題—探究—表現」への転換

この「集団マット」の実践は、3年や5年など、他の学年でも何度か行いました。子どもたちによっては「もっとダイナミックな技を取り入れたらどうかな?」と、ロンダートやハndsプリングに取り組んだこともありましたが、「曲の間奏部分にダンスを入れて、最後は組体操で終わったらどうだろう」というアイデアを基に、マット運動に留まらない集団パフォーマンスを創り上げていった学年もありました。

器械運動を単に技の達成可否と捉えるのではなく、主題に向けて協働的に探究し、それぞれ創出した成果を表現する。そうしたコンセプトでの展開により、「できる／できない」の顕在化とラベリングというこれまでの器械運動の困難さから脱却し、「みんなができることを手がかりに、ちょっと難しい課題に挑戦し続ける」器械運動へと転換できるのではないかと考えています。子どもたちは学びを自分ごととしながら、夢中になって器械運動のおもしろさにのめり込んでいく。必要となる技術を自ら得ようとする。これまでの実践からこのような手応えを得ています。

「集団マット」だけではなく、単技に取り組むときも、この「主題—探究—表現」という枠組みを生かした授業展開は十分に可能です。例えば「台上前転をより大きく、美しくしよう!」という主題のもとで取り組んだ実践(久保, 2016)では、みんなができる台上前転からスタートし、なめらか台上前転→ゆっくり台上前転→膝伸ばし台上前転→腰伸ばし台上前転と、少しずつ課題を難しくしていきました。その都度、「どうやったらなめらかになるか」「どうしたら膝を伸ばしたまま台上前転ができるか」を子どもたちはグループで、協働的に試行錯誤していきました。最後には、腰伸ばしからスプリング動作(はね動作)へと展開し、台上前転はいつのまにか首はね跳びへとつながっていく。そのような実践でした。ただ、子どもたちに「すごいね! はね跳びになったよ!」と言っても、なぜかきよと

んとしていました。それもそのはず、彼らは「はね跳び」という技の達成に向けて学んでいたわけではなく、あくまでも「台上前転をより大きく、美しく」という主題に向けて試行錯誤し表現しているにすぎなかったのです。

4 先駆的な実践に改めて学ぶ

今回は「集団マット」や台上前転の実践を例に、器械運動の授業における探究学習について考えてきました。実はこれらは、私のオリジナルではなく、過去に行われた優れた実践を、「主題—探究—表現」という枠組みにて再解釈・再構成し、実践したにすぎません。第1回でもお伝えした通り、過去の先駆的な実践の中に、探究的な授業づくりのヒントが散りばめられています。ぜひそうした実践に触れ、「学習者の既有知識」や「できそうで—できない」課題設定、「学習者の見通し」とそれを手がかりにした「協働」や「試行錯誤」、「自己更新」や「主題—探究—表現」といった、本連載で取り上げた考え方を枠組みとして再検討してみたいかがでしょうか。それにより、「主題—探究—表現型」の授業観にあてはめることで再価値化できる実践が浮かび上がります。

加えて、いかに探究的な学習であったとしても、それは「技術」や「戦術」が不要だ、ということを意味しません。むしろ、主題に迫り、探究していく中で、「見通し」になるような新たな情報や手掛かりを子どもたちが必要とする場面が数多くあります。そのタイミングを見取り、技術や戦術といった「見方・考え方」を提示し、子どもたちが「なるほど! 確かに!」と思えるように導く。これこそが探究的な学習が重視される授業観における教師の専門性だと考えています。

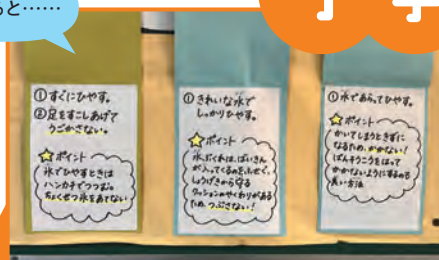
次号に続く

● 引用・参考文献

- 筑波大学附属小学校体育科研究部(2020)できる子が圧倒的に増える!「お手伝い・補助」で一緒に伸びる筑波の体育授業。明治図書出版。
- 清水由(2011)シンプルで子どもが伸びる体育の授業づくり:もっとやさしく、もっとかわる新たな視点。明治図書出版。
- 学校体育研究同志会(2015)新学校体育叢書:器械運動の授業。創文企画。
- 久保賢太郎(2016)台上前転:より大きくより美しく。東京学芸大学附属世田谷小学校研究紀要第48号



めくると……



▲「ポイント」で、児童の新しい発見や学びになるようにしました。

答えをめくることが楽しい様子で、たくさんの児童が見てくれていました。



教育実習の一環で、掲示物を作成してもらいました。めくると答えがわかるしかけにし、カバーには模様をつけることで興味を引くよう工夫しました。

教育実習生の樋瀬 摩那先生に、5年「けがの手当」の授業をしてもらいました。

後日、5年生には授業内容を振り返ること、他学年の児童には

自分でできる手当を知ってもらうことを目的に、この掲示物を作成してもらいました。

きず口を洗って砂を落とすなど、自分でできる手当をしてから来室する児童が増えました。

●関連⇒保健「けがの防止」「けがの手当」



和歌山県和歌山市立小倉小学校
養護教諭 熊谷 果林 先生

体育・保健体育と日常をつなぐ

保健室ギャラリー：第13回：

保健室の掲示物には先生のアイデアが満載！教材や掲示物づくりのヒントにも！

飲み物に含まれる砂糖の量を知ることで、水分補給に適した飲み物を選んでほしいという思いで作成しました。

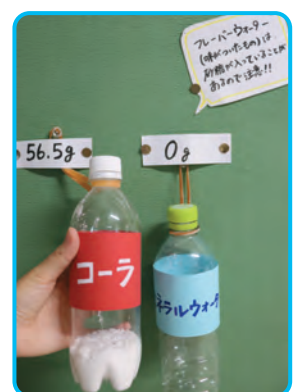
生徒たちの身近な飲み物を題材にしました。栄養教諭としての視点から、飲み物に含まれる砂糖の量を実物の砂糖とペットボトルで表すことで、見た目と重さで体感できるように工夫しました。

実際に生徒がペットボトルを振って量を比べている様子も見られました。これは7月に掲示したので、夏休みに向けて糖分のとり過ぎに注意しながら水分補給をする意識を持ってもらえたのではないかと思います。

●関連⇒保健「健康な生活と疾病の予防」



愛知県東海市立
平洲中学校
栄養教諭
みなと や ことの
湊谷 琴乃 先生



▲ペットボトルの中には、その飲料に含まれる量の砂糖を入れました。

「スポーツと生きる人」から、スポーツの今とこれからを知る

角田 夏実 さん

パリ2024オリンピック 柔道女子48kg級金メダリスト



Profile ● つのだ なつみ

1992年、千葉県生まれ。SBC湘南美容クリニック所属。小学2年で柔道を始め、高校2年時にインターハイで3位、3年時に5位。大学3年時には学生体重大別選手権の女子52kg級で優勝した。女子48kg級に階級変更後は2021年から世界選手権で3連覇を達成。初出場のパリ2024オリンピックで金メダルを獲得し、混合団体でも日本の準優勝に貢献した。オリンピック以来の復帰戦となった2025年2月のグランドスラム・バクー大会で優勝を果たした。(撮影/小板直樹)

得意技の巴投げと寝技を貫き、

パリ2024オリンピックの柔道女子48kg級で金メダルを獲得した角田夏実選手。涙の戴冠の背景には、退路を断った進路選択や苦渋の階級変更など、幾度ものターニングポイントがあった。壁や困難を乗り越える原動力となったものは何だったのか。柔道人生の原点や転機について、振り返ってもらった。(取材・文/荒木美晴)

柔道との出会いは小学2年のころ。泣き虫で末っ子の角田選手を気にかけて、父親が連れていってくれたのが道場だった。すぐに習い始めたが、小学生は男女混合の無差別級で争うため、身体が小さかった角田選手は負けてばかりだったそうだ。柔道を嫌いにならないように、と有段者の父親が自営する整骨院のリハビリ室に畳を敷き、即席の道場で稽古をつけてくれた。「ゲーム感覚で楽しく取り組んでいたのを覚えています。私が柔道を好きになる工夫をしてく

れていたんですね」と、振り返る。

中学校の部活動の試合では男女別、階級別となり、頭角を現した角田選手。勝つ楽しさや闘争心が芽生えたのもこのころだ。県大会で優勝し、全国大会の1回戦で敗れた後、「もっと強いところで稽古したい」と両親を説得し、通っていた私立の中高一貫校から公立中に転校し、強豪の公立高校を受験。退路を断ち、3年間で柔道に捧げた。ただ、インターハイに2度出場して表彰台にも上がったが、1位にはならなかった。卒業を前に、角田選手は監督に引退の意思を伝えた。

しかし、ふたたび転機が訪れる。トップアスリートの育成にも力を入れ始めた東京学芸大学から声をかけられたのだ。当時はまだ部員数が少なく、朝練がない日もあった。柔道が続けながらキャンパスライフを満



中学生になり、めきめきと頭角を現していった。

喫できる環境に惹かれた。「そんな理由で進学を決めたのは本当に申し訳ない」と言いつつも、角田選手は自分の柔道を追求することだけは止めなかった。稽古量に比例して感覚が鈍っていることを自覚した角田選手は、部のOBが大学内で取り組む柔術の練習に個人参加。そこで「攻める寝技」と出会い、徹底的に身体に叩き込んで、柔道の武器へと昇華させた。得意の巴投げからの寝技へ。角田選手の唯一無二の強みは、こうして生み出されたのだった。

社会人となり、2015年に現在も師事する今井優子コーチと出会った角田選手。二人三脚で技を磨き、17年の世界選手権の女子52kg級で銀メダルを獲得した。深刻なスランプを経て、19年には48kg級への階級変更を決断。減量とけがとも戦いながら21年の世界選手権から3連覇し、「雲の上のような存在」だったオリンピックの出場切符をついに手に入れた。そして、31歳で臨んだパリの舞台も圧倒的な強さで頂へと上がり、日本選手団の金メダル第1号に



大学時代の角田選手(左)。恩師、同級生との1枚。

輝いた。実は、あまりのプレッシャーに「負けたほうが楽なのでは……」と思う瞬間があったというが、「今井コーチや観客席にいる両親の姿を見て、一人じゃないと思えたんです。これは弱音を吐いていられないな」と、奮起した理由を笑顔で語る。

20代前半まではほぼ無名選手。希望と絶望の両方を味わってきたからこそ、柔道の魅力を紡ぐ言葉に実感がこもる。「負ける辛さを知っているからこそ、相手の痛みがわかる。必ず勝敗がつくからこそ、相手がいることのありがたさに気づく。それを学びました。中学校の体育では柔道を含む武道が必修になっていた。生徒さんには、授業を通してぜひ相手を思いやる気持ちを身に付けてもらいたいですね」

学研・教科の研究 体育・保健体育ジャーナル 第30号 令和7(2025)年11月発行

『小学校体育ジャーナル』(通巻116号)『中学校保健体育ジャーナル』(通巻142号)

●お問い合わせは、「小中教育事業部」へ
〒141-8416
東京都品川区西五反田2-11-8 学研ビル
TEL.03-6431-1151

●「体育・保健体育ジャーナル」の
PDF版は、WEBページから
学研 学校教育ネット
<https://gakkokyoiku.gakken.co.jp/>



発行人 竹重純二
編集人 木村昌弘
発行所 株式会社Gakken
デザイン 西田美千子
表紙イラスト ミヤザキ
印刷所 株式会社広済堂ネクスト



これからも
ずっとともに、
80周年。
Gakken

※この冊子に記載されている会社名、製品名等は、各社の登録商標または商標です。

※この冊子は、環境に配慮して作られた紙、植物油インキを使用し、CTP方式で印刷しています。

9300010768